



市民の声を市政に反映
杉森ひろゆき
 市議会議員ニュース

杉森弘之後援会広報委員会発行
777号 2019年10月1日
 〒300-1235 牛久市刈谷町1-41-8
 TEL・Fax: 870-0335
 携帯: 090-5587-7693
 Mail: sugimori@max.hi-ho.ne.jp

女性パーソナルサポート事業

国立市

牛久市議会教育民生常任委員会は8月19～20日、朝霞市、入間市、国立市を視察訪問しました。視察の内容を順次報告しますが、今回は国立市の女性パーソナルサポート事業です。

文教都市として発展

東京都国立市は、東京都の中央部にあって、面積は8.15 km²、人口76,268人、1967年に市制施行しました。鎌倉時代に「谷保郷」の地名が成立したとあり、水田に適した土地であったと考えられます。国立音楽大学、一橋大学などが誘致され、「文教都市」として発展してきました。

一般会計は牛久市と同規模の約300億円で、市議会議員数は21人ですが、議会事務局は7名いて牛久市より1.5人多く、議員の報酬が49万円で10万円多い状況です。

寄り添い型の自立支援事業

国立市の女性パーソナルサポート事業は、国立市在住の女性で、DVや離婚、精神疾患等の困難な状況に陥り、一人では自立に向けた動きが困難な方を対象にしています。

内容は、同行支援を含め心理的な側面からもサポートし、寄り添い型の自立支援を実施し、通院同行、相談支援、居所設定、制度へのつなぎ等、地域での定着した生活支援を本人と一緒にいきます。

内容は、同行支援を含め心理的な側面からもサポートし、寄り添い型の自立支援を実施し、通院同行、相談支援、居所設定、制度へのつなぎ等、地域での定着した生活支援を本人と一緒にいきます。



さようなら原発全国集会

東京電力福島第一原発事故の避難者への住宅提供打ち切りや提訴への動きが続く中、「さようなら原発全国集会」が9月16日、渋谷区の代々木公園で開かれた。約8千人が参加して、集会後は「住宅追い出し、今すぐやめろ」などとデモ行進。

杉森議員も原発いらない牛久の会の仲間と一緒に参加し、「東海第2原発の再稼働は許さない」などのプラカードを掲げ、渋谷の繁華街を歩く人々に訴えた。

利用者は、インテークカードを用いてアセスメントを行い、市側と面接し、必要な場合に事業につなげます。事業はNPOに委託し、時給1,500円の対価を支払います。

短期宿泊も

DVやストーカー、居所がない等の理由で短期間自宅にすることができない場合は、シェルター等の保護について決断することができず、自宅へ戻らざるを得ない等の状況を回避し、冷静な状況でその後の生活について考えることのできる時間と場所の提供をしています。所持金がない人は無料です。



「従軍慰安婦はデマ」というデマ

歴史の事実に向きず、自国の歴史を美しく飾り立てることが国を愛することであるかのように騒ぎ立てる風潮が、マスコミをはじめ蔓延している。参考になる新聞記事を①②③の3回に分けて紹介する。(今回は④)

歴史学者 吉見義明氏に聞く

毎日新聞 8月15日

奪われた「四つの自由」

なぜなら、軍の慰安所規定や元慰安婦の証言などから、慰安婦には少なくとも「四つの自由」がなかったことが明らかだからです。

まず「外出の自由」です。慰安婦は軍の監視下に置かれ、許可がなければ外出できませんでした。逃亡を防ぐため、許可を得て外出できても監視役がついていた。許可がなければ外出すらできないのを「自由があった」とは言いません。

二つ目は「居住の自由」です。女性たちは慰安所の中で生活しなければなりません。

三つ目は「廃業の自由」です。契約年限を終えるか前借金の返済を終えるまで、やめたくてもやめられなかった。さらに軍と業者の廃業許可も必要でした。軍が許可せず、慰安所に留め置かれたケースもあります。

最後は「拒否の自由」。元慰安婦は、兵士との性行為を拒否できませんでした。拒めば兵士や業者に暴力を振るわれることになる。言うまでもなく、性行為の強要は強制性交(強姦)です。

以上はどれも基本的人権に関わる自由ですが、これらが奪われていたのです。奴隷状態と言わざるを得ません。付言すれば、慰安婦には強制的な性病検査がありました。これも女性の人権を侵害するものです。

過去の価値観でも「奴隷」

「慰安婦は報酬をもらっていたからいいじゃないか」という声もあります。実態は、

衣服代や日用品代、化粧品代などが法外な値段で借金に加算されていき、ほとんどお金が残らないことが多かった。

当時の日本に公娼(こうしょう)制度があったことから「慰安所と遊郭の妓楼(ぎろう)は同じようなものだ」とか「現在の価値観で、過去を断罪するのはおかしい」といった声もあります。

基本的自由が奪われていたという点では軍慰安婦と娼妓には共通点がありますが、慰安所は軍が設置し、管理し、軍人・軍属専用だったことが、まず民間の妓楼と違います。

そもそも「現在の価値観で…」と言いますが、戦前も「公娼制度は事実上の奴隷制度だ」として廃止を求める「廃娼運動」がありました。私の新著「買春する帝国」でも触れましたが、何より内務省警保局自身が35年9月に「公娼制度対策」と題して作成した廃娼案の中で「事実上、奴隷にも等しき娼妓」と言っている。当時の価値観でも、「公娼制度は許されない」という認識があったのです。



日本政府に損害賠償の支払いを求めて訴訟を起こした韓国人の元慰安婦ら。2004年の最高裁判決で、賠償請求は退けられたが、詐欺や脅迫によって慰安婦にさせられた事などが認定された。東京千代田区の東京地裁で1992年6月1日

「おとしめる」のは誰か

慰安婦問題とは、強制連行があったかどうかという問題ではなく、日本軍が女性の自由を奪い、性行為を強制したという女性の人権問題そのものなのです。だから世界の人たちが厳しい目を向けているんです。

こうしたことを言うと「反日」「日本人をおとしめるな」などという言葉が投げられます。これは逆ではないでしょうか。負の過去は見ない、事実と向き合わないことこそ、日本をおとしめる行為だと確信しています。